

広報

人と自然が輝くまち

たてしな



11

2019[令和元年]
No.549

Tateshina Town Public Relations



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

Index

令和元年 第3回 立科町議会定例会	P2
平成30年度一般会計決算財政状況の公表	P3
人事行政の運営などの状況	P10
令和元年度 立科町職員採用試験のお知らせ	P13
「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」実施中	P28
たてしな保育園の子どもたち	P33

たてしな保育園運動会

令和元年第3回立科町議会定例会が9月4日から19日までの会期で開催されました。

一般質問では9人の議員より、町政運営の現状、課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

本定例会では、条例案件7件、令和元年度各会計の補正予算、平成30年度各会計の決算認定等、町長から提出された19件の案件が慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

また、人事案件では、教育委員に中澤士郎氏（東御市）、人権擁護委員に川合登巳雄氏（牛鹿）が議会の同意を得て選任されました。



可決された主な案件

●立科町森林環境譲与税基金条例

概要：国から譲与を受ける森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進を図るための基金を設置する条例の制定。

●立科町町税条例の一部を改正する条例

概要：軽自動車税の環境性能割導入に伴い、減免基準を県条例に統一する条例の改正。

●立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

概要：住民基本台帳法施行令及び印鑑登録証明事務処理要領の改正により、住民票に記載の旧氏の印鑑登録が可能となることに伴う条例の改正。

●立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

概要：幼児教育・保育の無償化に伴う条例の改正。

●令和元年度立科町一般会計補正予算(第2号) 他補正予算5件

●平成30年度立科町一般会計歳入歳出決算認定 他決算認定9件

●立科町教育委員選任について同意を求める件

一般会計補正予算(第2号)の概要は、次のとおりです。

補正予算額 1億8,624万円 予算総額は、43億5,857万5千円

補正された主な内容

歳 入

- 森林環境譲与税…………… 130万円
- 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金
……………161万6千円
- 観光地等魅力向上森林景観整備事業補助金
…………… 198万円
- 地方交付税(普通交付税)……………573万4千円
- ふるさと寄附金…………… 600万円
- 農地耕作条件改善事業補助金…………… 2,760万円
- 前年度繰越金(純繰越金)… 4億1,205万6千円
- 芦田財産区繰入金……………△198万5千円
- 財政調整基金繰入金……………△2億7,000万円

歳 出

- 小学校ランチルーム暖房機更新… 53万1千円
- 防災用等IP無線機購入…………… 89万1千円
- 森林環境譲与税基金積立金…………… 130万円
- 観光地等森林整備委託料…………… 220万円
- 庁舎玄関天井張替工事…………… 330万円
- 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定業務委託料 359万4千円
- ふるさと寄附金事業経費…………… 594万円
- 豚コレラ緊急対策事業補助金…………… 900万円
- 地域公共交通活性化協議会補助金(バス更新) 1,318万7千円
- 農地耕作条件改善事業経費…………… 4,574万円
- 芦田財産区議会議員選挙執行経費 △198万4千円

歳入決算額

48億5,968万円

歳出決算額

43億2,720万円

平成30年度

一般会計 決算の概要

●歳入

歳入決算額は、48億5,968万円で、繰入金（財政調整基金繰入金）及び町債（辺地対策事業債等）等が増となったことから、前年度と比べ1億3,796万円の増額となりました。

歳入決算額を財源別にみると、町税、使用料及び手数料等、町独自で得ることのできる自主財源は、前年度と比べ3・6%増の23億8,522万円で、歳入決算額の47・5%となりました。また、国県支出金、町債及び地方交付税等の依存財源は、前年度と比べ2・4%増の、25億5,116万円で、歳入決算額の52・5%となりました。

●歳出

歳出決算額は、43億2,720万円で、前年度と比べ1億4,347万円の増額となりました。

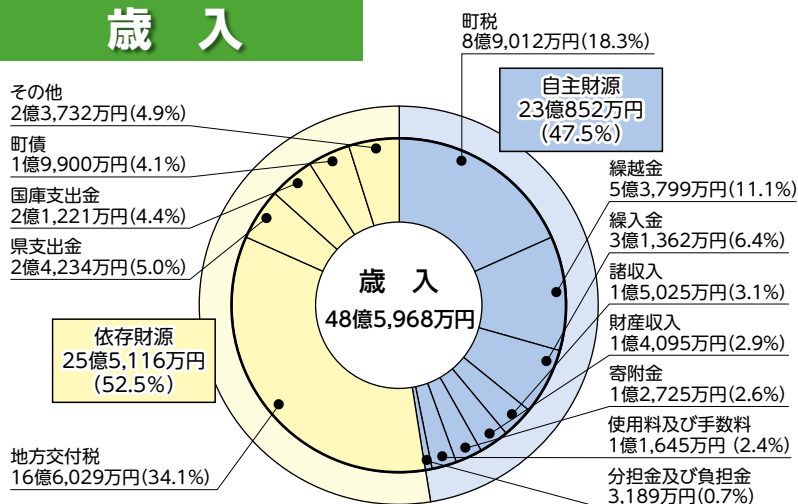
歳出の目的別では、総務費が12億8,540万円（29・7%）と最も多く、続いて民生費9億1,331万円（21・1%）、土木費5億8,233万円（11・7%）の順となりました。

歳出の性質別では、権現の湯大規模改修等工事があつたことから、投資的経費である普通建設事業費が前年度と比べ71・6%増の6億3,224万円と大幅な増となりました。また、借入金返済にあたる公債費は、前年度と比べ0・9%減の2億5,992万円となりました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支額は5億3,248万円で、このうち令和元年度に繰越した事業に充てるための財源42万円を除いた、5億3,206万円が実質収支額となりました。

※文章、表及びグラフ等の金額及び比率等の数値は、端数調整を行っています。

歳入



町税の内訳	決算額（前年度比）
町民税(個人)	2億9,205万円 (0.6%)
町民税(法人)	5,495万円 (△12.0%)
固定資産税	4億3,452万円 (△3.6%)
軽自動車税	3,179万円 (4.0%)
町たばこ税	3,950万円 (△1.7%)
入湯税	3,731万円 (2.7%)
計	8億9,012万円 (△2.2%)

区 分	平成30年度 決算額	対前年度 増減額
町税	8億9,012万円	△2,037万円
繰越金	5億3,799万円	△1億1,467万円
繰入金	3億1,362万円	2億8,712万円
諸収入	1億5,025万円	583万円
財産収入	1億4,095万円	500万円
寄附金	1億2,725万円	△5,918万円
使用料及び手数料	1億1,645万円	△2,126万円
分担金及び負担金	3,189万円	△321万円
地方交付税	16億6,029万円	44万円
県支出金	2億4,234万円	1,016万円
国庫支出金	2億1,221万円	△392万円
町債	1億9,900万円	4,810万円
その他	2億3,732万円	392万円
計	48億5,968万円	1億3,796万円

主な増減理由

町税………… 固定資産税等の減

繰越金…… 前年度繰越金の減

繰入金…… 財政調整基金繰入金の増

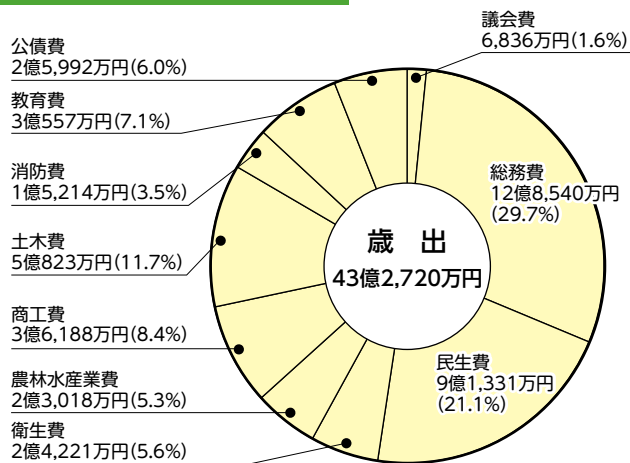
寄附金…… 一般寄附金及びふるさと寄附金の減

使用料及び手数料… 権現の湯使用料及び手数料の減

県支出金… 県知事及び県議会議員選挙委託金の増

町債………… 起債対象事業（辺地対策事業等）の増

歳 出 (目的別)

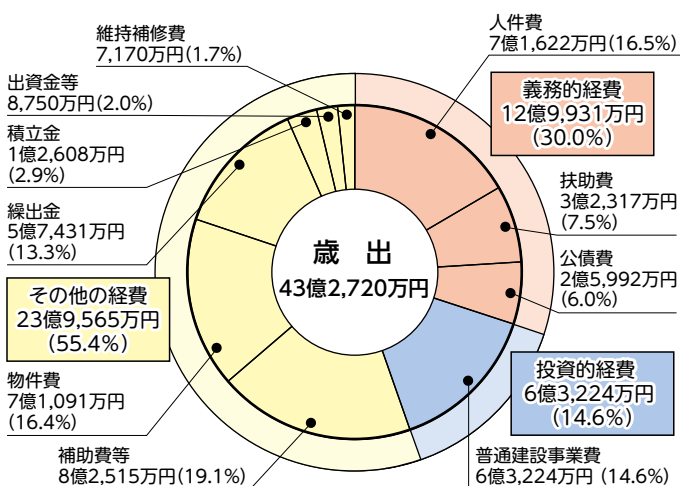


区 分	平成30年度 決算額	対前年度 増減額
議会費	6,836万円	179万円
総務費	12億8,540万円	1億6,616万円
民生費	9億1,331万円	△1,527万円
衛生費	2億4,221万円	1,222万円
農林水産業費	2億3,018万円	△960万円
商工費	3億6,188万円	1,835万円
土木費	5億823万円	△947万円
消防費	1億5,214万円	870万円
教育費	3億557万円	△1,899万円
災害復旧費	0万円	△807万円
公債費	2億5,992万円	△235万円
計	43億2,720万円	1億4,347万円

主な増減理由(目的別歳出)

総務費……………権現の湯大規模改修等工事の増、基金積立金(教育施設整備基金及びふるさと活性化基金)の減
 民生費……………臨時福祉給付金給付事業の減
 衛生費……………川西保健衛生施設組合負担金の増
 農林水産業費…クラインガルテン外壁及び屋根塗装工事の減、森林造成事業の減
 商工費……………辺地対策事業(蓼科第二牧場陸上用クロスカントリーコース整備工事)の増
 土木費……………社会資本整備総合交付金道路整備事業の減
 消防費……………Jアラート受信機更新工事の増
 教育費……………小学校体育館屋根改修工事の減、体育センターギャラリー改修工事の減

歳 出 (性質別)



区 分	平成30年度 決算額	対前年度 増減額
人件費	7億1,622万円	△392万円
扶助費	3億2,317万円	△871万円
公債費	2億5,992万円	△235万円
普通建設事業費	6億3,224万円	2億6,371万円
災害復旧費	0万円	△807万円
補助費等	8億2,515万円	1億376万円
物件費	7億1,091万円	2,189万円
繰出金	5億7,431万円	△6,555万円
積立金	1億2,608万円	△1億7,250万円
出資金等	8,750万円	86万円
維持補修費	7,170万円	1,435万円
計	43億2,720万円	1億4,347万円

主な増減理由(性質別歳出)

公債費……………公債費(借入金返済額)の減
 普通建設事業費…権現の湯大規模改修等工事の増
 補助費等……………川西保健衛生施設組合への負担金の増
 物件費……………地方創生推進事業(立科町どこでもだれでもテレワーク推進事業)の増
 繰出金……………川西保健衛生施設組合への繰出金の減
 積立金……………教育施設整備基金及びふるさと活性化基金積立金の減、公共施設等整備基金積立金の増
 維持補修費……………道路維持管理修繕料の増、各施設修繕料の増

平成30年度 一般会計の主な歳出内容

議会費

6,836万円

議会広報発行経費	64万円
政務活動費交付金	58万円

総務費

12億8,540万円

選挙執行経費(県知事選挙等)	972万円
会計年度任用職員制度導入支援業務委託料	80万円
公共施設長寿命化計画策定支援業務委託料	385万円
振興計画後期基本計画策定住民意識調査委託料	167万円
国際交流推進協議会負担金(ホストタウン交流事業)	758万円
移住・定住推進事業費	1,411万円
地域おこし協力隊経費	1,129万円
地方創生推進事業費 (立科町どこでもだれでもテレワーク推進事業)	2,233万円
ふるさとテレワーク推進事業費 (テレワークセンター整備事業)	1,521万円
マイナンバーカード旧姓併記対応委託料	303万円
権現の湯運営費(来館者11万6,650人) ※平成30年10月1日から平成31年2月28日まで休館	9,064万円
権現の湯大規模改修等工事	3億4,094万円

民生費

9億1,331万円

高齢者福祉事業費	2,855万円
社会福祉事業費 (障害者支援事業費・福祉医療給付事業費・社会福祉協議会補助金等)	2億3,927万円
保育所事業費	1億4,702万円
児童手当支給事業費	8,990万円
子育て支援事業費(児童館等)	1,522万円

衛生費

2億4,221万円

佐久医療センター運営費分担金	606万円
各種検(健)診・予防接種事業費	2,688万円
母子保健事業費	556万円
不妊治療費助成金	85万円
地球温暖化防止事業費(補助金)	356万円
一般廃棄物収集運搬事業費	1,470万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金 (新クリーンセンター)	1,680万円
川西保健衛生施設組合負担金 (ごみ処理・し尿処理・川西赤十字病院)	1億1,863万円

農林水産業費

2億3,018万円

有害鳥獣駆除対策事業費(協議会負担金・貸付金等)	538万円
経営体育成支援事業補助金	646万円
家畜ふん尿・たい肥化・撤去・農地復旧事業費	692万円
農畜産物立科ブランド確立事業費	232万円
人・農地プラン事業費 (農業次世代人材投資資金等)	150万円
クラインガルテン施設整備費	71万円
多面的機能支払事業交付金	4,032万円
中山間地域農業直接支払事業交付金	2,414万円
森林整備事業費 (松くい虫等防除対策費・森林造成費等)	5,450万円
土地改良事業費	1,380万円

商工費

3億6,188万円

中小企業振興対策費	327万円
地域交通バス対策事業費 (たてしなスマイル交通)	2,854万円
観光振興費(パンフレット・広告宣伝)	2,140万円
御泉水自然園木道整備・園内整備工事	556万円
道の駅女神の里たてしな次世代自動車充電設備設置工事	783万円
蓼科牧場可搬式テラス購入費	590万円
蓼科第二牧場陸上用クロスカントリーコース整備工事 (辺地対策事業)	6,966万円
牧場管理費	441万円
観光地(白樺高原地域)除雪委託料	1,386万円

土木費

5億823万円

道路維持管理費(道路補修費・除雪費等)	4,471万円
道路新設改良舗装費	3,249万円
社会資本整備総合交付金道路整備事業費 (町道小学校線・町道五本木前線改良工事)	3,975万円
町営住宅維持管理経費	318万円
川西保健衛生施設組合負担金(下水道)	8,475万円

※次ページにつづく

平成30年度 一般会計の主な歳出内容 つづき

消防費

1億5,214万円

消防団員耐切創性手袋購入費	274万円
佐久広域連合負担金	8,243万円
消防施設整備事業費(消火栓設置費・消防備品購入費等)	2,100万円
防犯カメラ設置工事	238万円
J-アラート受信機更新工事	537万円

青少年育成費(スポーツ少年団補助金等)	332万円
人権教育費(人権教育推進協議会負担金等)	161万円
文化財保護費(主要文化財管理費等)	59万円
社会体育費(各種大会・教室運営費等)	279万円
町民運動会経費	365万円
体育施設費(施設管理委託料・施設修繕料等)	1,142万円
史跡公園管理費	301万円
権現の杜公園管理費	310万円

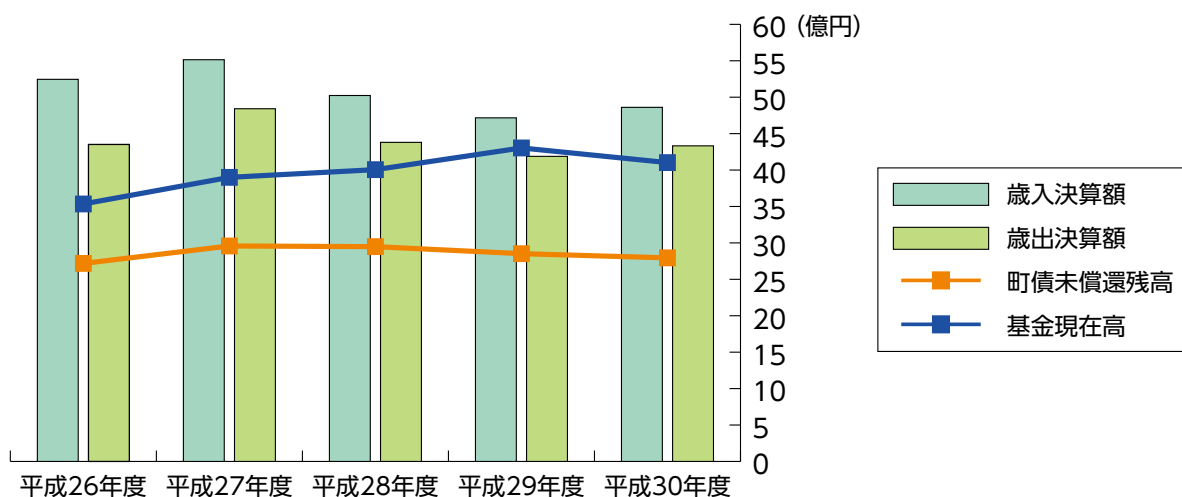
教育費

3億557万円

特別支援教育事業費	1,577万円
立科教育推進事業費	968万円
外国語指導助手委託料	552万円
地域高校育成補助金(通学バス・育成会)	1,451万円
教育文化振興協議会交付金	300万円
小学校費(学校管理・施設費等)	6,584万円
中学校費(学校管理・施設費等)	6,873万円
公民館費	1,234万円
(生涯学習推進事業費・分館育成補助金等)	

一般会計の歳入歳出決算、町債及び基金の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額	52億4,962万円	55億1,469万円	50億3,371万円	47億2,172万円	48億5,968万円
歳出決算額	43億5,270万円	48億4,020万円	43億8,105万円	41億8,373万円	43億2,720万円
町債未償還残高	27億3,722万円	29億6,398万円	29億5,024万円	28億4,712万円	28億25万円
基金現在高	35億1,357万円	38億9,580万円	40億1,596万円	42億9,075万円	41億555万円



町の財産

※平成30年度ふるさと寄附金は、平成30年度中の事業に全て充当しており、ふるさと基金の平成30年度末現在高はありません。

公有財産	区 分	平成30年度末現在高	対前年度増減
土地	庁舎	11,608㎡	0㎡
	保育園	6,798㎡	0㎡
	学校	71,004㎡	0㎡
	公園	158,573㎡	0㎡
	住宅	25,411㎡	0㎡
	その他	57,153㎡	0㎡
	普通財産	106,134㎡	0㎡
	山林を除く計	436,681㎡	0㎡
	山林	3,178ha	0ha
建物	庁舎	3,334㎡	0㎡
	保育園	1,857㎡	0㎡
	学校	14,169㎡	0㎡
	公園	2,911㎡	0㎡
	住宅	5,466㎡	0㎡
	その他	13,237㎡	0㎡
	普通財産	4,979㎡	0㎡
出資による権利	長野県農業信用基金協会	280万円	0万円
	佐久森林組合	1,030万円	0万円

公有財産	区 分	平成30年度末現在高	対前年度増減
有価証券	蓼科ケーブルビジョン(株)株券	4,080万円	0万円
	(株)立科町農業振興公社	550万円	0万円
基金	財政調整基金	13億2,532万円	△2億9,872万円
	減債基金	7,914万円	6万円
	上下水道整備基金	6億2,479万円	53万円
	海外交流事業基金	1,381万円	2万円
	ふるさと活性化基金	7億6,400万円	368万円
	公民館図書整備基金	521万円	0万円
	地域福祉基金	1億6,900万円	0万円
	ふるさと農村活性化基金	3,337万円	2万円
	ふるさと基金(※)	0万円	0万円
	教育施設整備基金	4億223万円	36万円
	白樺高原環境整備基金	1億4,688万円	852万円
	公共施設等整備基金	1億円	1億円
	小 計	36億6,375万円	△1億8,553万円
	高額療養費つなぎ資金貸付基金	200万円	0万円
	観光牧場運営基金	500万円	0万円
	土地開発基金	4億3,480万円	33万円
	合 計	41億555万円	△1億8,520万円

損失補償（債務負担）

名 称	事業借入金の損失補償（債務負担）額
社会福祉法人 ハートフルケアたてしな	17億8,167万円

社会福祉法人ハートフルケアたてしなが事業借入金の返済ができなくなった場合、町がその元金及び利息を返済するものです。

平成30年度 特別会計決算

特別会計は、法律や条例等に基づき、特定の事業等について、その収支を明確にするために、一般会計と区別して処理する会計です。当町には、平成30年度において、7会計があります。

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
住宅改修資金特別会計	312万円	268万円	44万円
白樺高原下水道事業特別会計	4,581万円	4,437万円	144万円
国民健康保険特別会計	8億4,606万円	8億3,552万円	1,054万円
介護保険特別会計	9億2,312万円	8億9,693万円	2,619万円
下水道事業特別会計	4億1,526万円	4億796万円	730万円
後期高齢者医療特別会計	7,781万円	7,771万円	10万円
白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計	5,785万円	3,873万円	1,912万円
総合計	23億6,903万円	23億390万円	6,513万円

平成30年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金や営業等の収益により運営される独立採算の会計です。当町には、2会計があります。

公営企業会計		収入決算額	支出決算額	純利益（又は純損失）
水道事業	収益的	2億8,946万円	2億6,159万円	2,787万円
	資本的	396万円	1億3,430万円	
索道事業	収益的	2億5,547万円	3億7,511万円	△1億1,964万円
	資本的	0万円	4,524万円	

- 説明**
- ・収益的収支決算額は、消費税抜きの金額です。資本的収支決算額は、消費税込みの金額です。
 - ・索道事業の収益的収支は、純損失1億1,964万円で、前年度繰越利益剰余金△9億9,567万円と合わせた11億1,531万円を翌年度繰越欠損金として処理しました。
 - ・資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、水道事業は、過年度分損益勘定留保資金、索道事業は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

平成30年度末 借入金及び基金の状況

会計名（事業名）	町債未償還残高	基金現在高
一般会計	28億25万円	41億555万円
特別会計	住宅改修資金事業	95万円
	白樺高原下水道事業	—
	国民健康保険事業	—
	介護保険事業	—
	下水道事業	16億7,043万円
	白樺湖特定環境保全公共下水道事業	820万円
計	44億7,983万円	46億9,449万円

会計名（事業名）	町債未償還残高	現金・預金
公営企業会計	水道事業	4億696万円
	索道事業	—
		7億1,776万円
		2億1,162万円

「健全化判断比率」及び「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、全ての地方公共団体が決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を算出し、公表することになっています。

各比率が早期健全化及び経営健全化の基準を超えた場合は、「財政健全化計画」「経営健全化計画」を策定し、財政の健全化に取り組むことになります。

平成30年度決算に基づく、当町の各指標は、いずれも財政健全化及び経営健全化の基準を超えておりません。

●健全化判断比率

区 分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	15.00%
連結実質赤字比率	なし	20.00%
実質公債費比率	7.6%	25.0%
将来負担比率	なし	350.0%

●資金不足比率

区 分	比率	経営健全化基準
法適用	水道事業会計	なし
	索道事業特別会計	なし
法非適用	下水道事業特別会計	なし
		20.0%

用語解説

- 実質赤字比率……………一般会計等の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- 連結実質赤字比率……全ての会計の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- 実質公債費比率……………一般会計等の実質的な借入金返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- 将来負担比率……………公営企業会計等を含めた町全体の会計が抱える将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- 資金不足比率……………公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合。

立科町ふるさと寄附金

町では、ふるさとを思いやる皆様及び応援いただける皆様から「立科町ふるさと寄附金」をいただいております。寄附金は、お申込み時の指定により、5つの基本テーマの中からご希望に添えるよう有効活用させていただきます。平成30年度は、次のとおり活用させていただきました。

●基本テーマ

- 1 住みよいまちづくり(福祉・環境)に関する事業
- 2 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事業
- 3 旧跡・史跡を後世につなげることに係る事業
- 4 産業振興に関する事業
- 5 次代を創る子どもの育成と教育・文化の振興に関する事業

(単位：千円)

区 分	寄附金額	運用事業	充当額
住みよいまちづくり(福祉)	3,970	福祉医療給付事業 保育所設備整備事業	3,001 969
住みよいまちづくり(環境)	2,394	住宅断熱性能向上リフォーム事業 地球温暖化防止活動事業 観光地環境対策事業	1,196 228 970
蓼科山や蓼科の水	4,465	御泉水自然園木道整備工事 御泉水自然園園内整備工事	3,240 1,225
旧跡・史跡	645	史跡公園管理事業	645
子どもの育成と教育・文化の振興	7,132	多子世帯保育料軽減事業 外国語指導助手(兼姉妹都市親善大使) 外国語指導助手委託事業	373 2,238 4,521
計	18,606		18,606

※「産業振興」については、農業振興事業(返礼品経費、農業支援還元金)に81,290千円活用させていただきました。

寄附金の申込み窓口は、企画課企画振興係です。ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

入湯税の使途について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てるために設けられた目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課されるものです。

平成30年度に収入となった入湯税の使途については、消防分団防火水槽修繕、消火栓整備、観光施設整備、観光誘客宣伝等に充当しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備(下水道施設の整備除く)	12,909	0
鉱泉源の保護管理施設の整備	0	0
消防施設等の整備	16,418	4,314
観光施設の整備	84,399	4,374
観光振興事業(観光施設の整備を除く)	28,626	28,626
合 計	142,352	37,314

事業費には、入湯税を充当していない分も含まれます。

人事行政の運営などの状況は次のとおりです。

庶務係

1 職員の給与などの状況

人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成31年3月31日)	歳出決算額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成30年度	7,153人	43億2,720万円	7億1,622万円	16.5%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬等を含みます。

職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数(一般職) (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和元年度 (当初予算)	91人	3億1,732万円	5,443万円	1億2,478万円	4億9,653万円	545.6万円

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平 均 年 齢
一般行政職	301,359円	41歳3月
技能労務職	—	—
医 療 職	311,120円	42歳4月

職員の初任給の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	184,500円	164,700円	151,800円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成31年4月1日現在)

経験年数	一 般 行 政 職		
	大学卒	短大卒	高校卒
7年以上10年未満	235,000円	該当なし	該当なし
10年以上15年未満	253,150円	246,875円	該当なし
15年以上20年未満	319,363円	321,050円	該当なし
20年以上25年未満	361,700円	368,100円	317,800円
25年以上30年未満	362,600円	378,500円	357,700円
30年以上35年未満	該当なし	365,100円	386,367円
35年以上	415,900円	401,750円	411,783円

職員手当の状況（平成30年度）

区 分		立科町		県	
		期末	勤勉	期末	勤勉
期末・勤勉 (一般職)	6月期	1.225月	0.90月	1.225月	0.90月
	12月期	1.375月	0.95月	1.375月	0.95月
	計	2.60月	1.85月	2.60月	1.85月
退職手当		自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
	勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
	勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月
	勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月
	最高限度	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月

* 勤勉手当の支給月数は、標準者の場合を表示。

* 退職手当は「退職日の給料月額×支給月+調整額」

特別職の報酬等月額状況(平成30年度)

区 分	給料月額	期末手当(支給月数)
町 長	681,000円	6月期…1.575月分 12月期…1.775月分 計 3.35月分
副町長	608,000円	
教育長	543,000円	
区 分	報酬月額	
議 長	289,000円	
副議長	211,000円	
議 員	196,000円	

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		平成31年	平成30年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	25	24	1
	税 務	5	5	0
	民 生	15	14	1
	保育所	7	8	△1
	上記以外	7	6	1
	衛 生	6	6	0
	農 水	6	6	0
	商工・観光	5	4	1
	土 木	5	4	1
	小 計	78	75	3

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		平成31年	平成30年	
特別行政	教 育	10	9	1
	小 計	10	9	1
公営企業等	水 道	4	4	0
	索 道	5	6	△1
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	4	4	0
	小 計	15	16	△1
合 計		103	100	3

2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

*平成30年1月1日～12月31日までの
全期間を在職した町長部局に勤務する
一般職員の状況

勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00

年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
平成30年	65人	4.3日	13.7%

療養休暇

年	取得者数	主な理由
平成30年	25人	風邪・インフルエンザ等による通院
	5人	連続7日以上以上の取得(診断書による休暇)

3 職員の分限・懲戒処分状況

平成30年度	人数	*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。 *懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。
分限処分(休職)	1人	
懲戒処分	4人	

4 職員研修の状況及び勤務成績の状況

研修区分	主な研修名(平成30年度実施)	
一般研修	部課長研修	新規採用職員(前期・後期)研修
その他	公務員倫理と使命研修	クレーム対応研修
	女性職員キャリアアップ研修	メンタルヘルス研修

勤務評価及び実績 (平成30年度)	①能力評価	②業績評価
	各評価について、自己評価、面談を踏まえた一次評価、二次評価、及び調整評価の結果を5段階に総合評価	

5 職員の福祉・利益保護の状況(平成30年度)

健康診断受診者数(臨時職員含む)	人間ドック受診者数	立科町職員 互助会	職員の相互共済及び福利増進に関する事業を実施するため、立科町職員互助会を設置しています。(公費負担無)
141人	10人		

6 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定 する基準となる職務	合 計		合 計			職制上の段階		
		人	%	職 名	人	※	人	%	段階
1級	1 書記の職務	25	25.5	書 記	8	()	70	71.4	係員級
	2 主事の職務			主 事	10	(1)			
				参事(再任用)	3	(1)			
				書記(任期付)	4	(2)			
				計	25	(4)			
2級	主査の職務	19	19.4	主 査	18	(1)			
				主査(任期付)	1	(1)			
				計	19	(2)			
3級	主任の職務	26	26.5	主 任	25	(1)			
				主任(任期付)	1	(1)			
				計	26	(2)			
4級	1 係長の職務	20	20.4	係 長	17	(1)	20	20.4	係長級
	2 主幹の職務			係長(任期付)	2	()			
				主 幹	1	()			
				計	20	(1)			
5級	課長補佐の職務	0	0.0	課長補佐	0	()	0	0.0	課長補佐級
				計	0	(0)			
6級	課長の職務	8	8.2	課 長	8	()	8	8.2	課長級
				課長(任期付)		()			
				計	8	(0)			
最高限度		98	100	※は企業職員及び技能労務職の内数を（ ）で表示					

※は企業職員及び技能労務職の内数を()で表示

行政職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		人	%	職 名	人
1級	准看護師の職務				
2級	保健師及び看護師の職務	2	40.0	保健師	2
3級	困難な業務を行う保健師及び看護師の職務	1	20.0	保健師	1
4級	複雑かつ困難な業務を行う保健師及び看護師の職務	1	20.0	保健師	1
5級	相当困難な業務を行う保健師及び看護師の職務	1	20.0	保健師	1
6級	特別困難な業務を行う保健師及び看護師の職務				
合 計		5	100		

町長コラム⑤



町長 両角 正芳

米価の低迷や後継者不足など、農業を取巻く情勢は依然として厳しいなか、少しでも地域の「うまい米」の消費拡大と認知度アップ、ブランド化に繋がる企画の一つとして期待し、今回のJA佐久浅間の取り組みを評価し協力しています。

参加料は無料で、9月24日～10月31日の間に出品募集を行い、一次審査、二次審査を経て、11月30日に「道の駅ヘルシーテラス佐久南」で最終試食審査を行い、順位が決定されます。立科町も管内関係自治体として、町内の米生産者皆様に丹精込めて育てた自慢のお米を出品していただきたいとの想いからPRを行っております。

この度、JA佐久浅間の米穀専門委員会では、管内で栽培されるうまい米の発掘や永続的な食味ランキング「特A」の獲得を目指し、2021年に小諸市で開催される米・食糧鑑定協会主催の「米・食味分析鑑定コンクール」への積極的な参加を促すことを目的に、「一番うまい米コンテスト」を開催するそうです。

自立堅持

1 令和2年4月1日付け立科町職員の採用

職 種	受験資格		採用予定人員
一般事務職員	上級	大学卒業程度の学力を有し、平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者	若干名
	中級	短期大学卒業程度の学力を有し、平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者	
	初級	高等学校卒業程度の学力を有し、平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者	
一般事務職員 (社会人経験者)	上級	企業等における職務経験を3年以上有する者 大学卒業程度の学力を有し、昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者	若干名
	中級	企業等における職務経験を3年以上有する者 短期大学卒業程度の学力を有し、昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者	
保育士	昭和54年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で保育士の資格を有する者(令和2年3月31日までに資格取得見込みの者を含む)		若干名

- (1) 試験日時(第1次試験) …… 令和2年1月26日(日)
 (2) 試験会場 …………… 立科町役場 立科町大字芦田2532
 (3) 受験申込受付期間 …………… 令和元年11月5日(火)から12月12日(木)まで

2 試験資格等

- (1) 立科町に住所を有する者又は職員採用後に立科町に住所を有する予定の者
 (2) 日本国籍を有する者
 (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

3 身体障がい者の方

身体障がい者手帳の交付を受けている方で、次の要件を満たす方。

- (1) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務遂行が可能であること。
 (2) 原則として、活字印刷文による出題に対応が可能であること。



4 申込み手続き 受験申込書に次の書類を添えて持参提出してください。

- 《共通》 (1) 履歴書(自筆のもの、市販のもので可)
 (2) 写真2枚(縦4cm×横3cm 履歴書に貼付及び受験票用)
 申込前3箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向きのもので本人とはっきりわかるもの
 (3) 卒業証書又は卒業見込証明書(最終学校のもの)
 (4) 成績証明書(最終学校のもの)

《身体障がい者の方》 身体障がい者手帳の写し

5 申込み及び問合せ先

立科町役場 総務課庶務係(電話0267-56-2311、有線2311)

受付時間は、役場庁舎開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

受験申込書、実施要領は、総務課庶務係窓口で交付します。
 また、立科町ホームページからもダウンロードできます。

『ひとつずつ いいね! で確認 火の用心』

庶務係

2019年度全国統一防火標語

秋季全国火災予防運動が、11月9日(土)から15日(金)まで実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等(福祉施設・飲食店・店舗・ホテル等)における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底



次のポイントに注意し、我が家の防火を再点検しましょう。

住宅防火
いのちを守る
7つの
ポイント

3つの 習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの 対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



交通安全

庶務係



街頭啓発活動

ツルヤ立科店



道の駅「ほっとばーぐ浅利」

交通指導所の開設

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中は、交通安全協会、各地区交通安全推進指導員、役場職員交通安全会を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭指導活動を行い、児童・生徒の安全確保をしました。また、広報車による巡回も行われました。

シートベルト着用調査

9月24日、国道142号芦田地籍で調査した結果、運転席の着用率が99%、助手席の着用率は100%でした。

シートベルトは「命綱」です。すべての座席で、正しく着用しましょう。

夜間における高齢者交通安全教室

9月26日、軽井沢西ドライビングスクール(旧川西自動車学校)で高齢者交通安全教室が開催され、老人クラブ連合会の方に参加いただきました。

夜間のコースを利用し、車両のテールランプの高さや明るさによって遠近感が不正確になることや、車のライトの角度によって横断する歩行者が全く見えなくなる蒸発現象など、夜間の視認特性について学びました。

ブロック塀の安全点検をお願いします。

庶務係

古いブロック塀は、劣化や鉄筋の不足などにより、地震が起きた際に倒壊の恐れが高まります。また、新しいブロック塀であっても現行の建築基準法の基準を満たしていない場合は倒壊する危険があります。

塀が倒壊すると、通行人への被害の恐れがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助に支障があります。

塀の安全確保は所有者の責任です。安全確保のためにご自宅の塀の安全点検を行っていただくことが重要ですので、傾きやひび割れなどの劣化が見られる場合や現行の基準に適合していない場合は施工業者等専門家に相談しましょう。

定期的な点検により早期の危険の発見に努めましょう。



町民の方を対象に「電子金属探知機」の貸出を行っています

町では、町民の方を対象に電子金属探知機の無料貸出を行っています。

電子金属探知機は、ブロック塀やコンクリート内の鉄筋等の金属を簡単に察知することができます。

【商品名】 BOSCH マルチ探知機GMD120

【性能】 壁やコンクリート表面から12cmまでの金属探知が可能

【申込方法】 平日午前8時30分から午後5時まで、総務課庶務係までお問い合わせください。（長期間の貸出には応じかねます）



ブロック塀等の除去工事に町からの補助金を交付しています

町では、減災を目的にブロック塀等の除去に要する費用に対し予算の範囲内で補助金を交付しています。

【補助対象】 公衆用道路等に面して設置され、路面からの高さが1m以上かつ、通行人等に対し危険な状態であるブロック塀等の除去。

【補助金額】 ブロック塀等については公衆用道路等からの見付面積、門柱についてはその表面積にそれぞれ1㎡あたり3,000円を乗じて得た額、または除去に要した費用に1/2を乗じて得た額のいずれか低い額。上限50,000円。

詳細は役場庶務係までお問い合わせください。

「宝くじの助成金」で除雪機を整備しました!

市町村振興宝くじ（サマージャンボ）の収益金を財源としている、公益財団法人長野県市町村振興協会の「地域活動助成事業」を活用し、除雪機及び保管用物置を整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。



実施団体	整備内容	活用した助成事業
山部部落	除雪機 2台 物置 1基	(公財)長野県市町村振興協会 「地域活動助成事業」 ※財源は宝くじの受託事業収入



糖尿病を知ろう! 自分を知ろう!

●糖尿病って?

血糖値をコントロールするインスリンというホルモンの分泌量や働きが低下し、血糖値が異常に高い状態が慢性的に続く状態です。主に遺伝などが原因の「1型糖尿病」と運動や食事など生活習慣の乱れが大きく関係する「2型糖尿病」に分けられます。

●進行すると大変なことに!

初期の段階では症状が全くないため放置されやすく、進行すると毛細血管に障害が起こり、重篤な合併症を発症するほか、脳梗塞、心筋梗塞、認知症などの病気を発症するリスクが高まります。

●健診結果で自分を知ろう! 「血糖値」と「HbA1c (ヘモグロビンエーワンシー)」

健康診断は、糖尿病を見つける一番身近な方法です。具体的には「血糖値 (検査したその時の血糖の濃度)」と「HbA1c (過去1～2ヶ月分の血糖値)」を確認します。

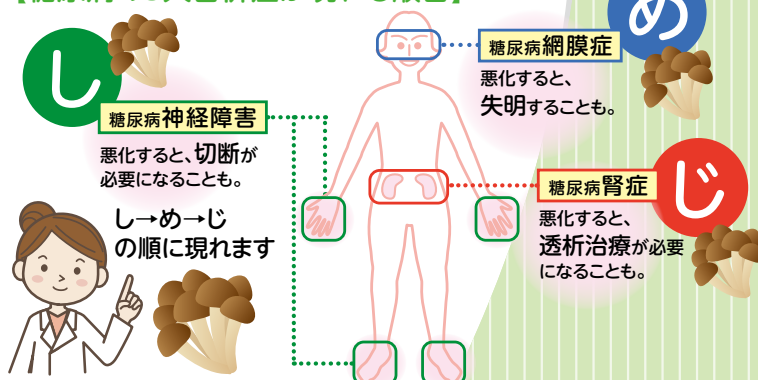
判定	空腹時血糖値(mg/dl)	HbA1c(%)
適正	100未満	5.6未満
要保健指導	100～126未満	5.6以上～6.5未満
要治療	126以上	6.5以上

(出典:厚生労働省「特定保健指導判定値と受診勧奨判定値」より抜粋)

●11月14日は「世界糖尿病デー」

糖尿病は**世界の4億1500万人が抱える病気**で、そのうち年間に500万人以上が糖尿病の引き起こす合併症などが原因で死亡しています。これは世界のどこかで、6秒に1人が糖尿病に関連する病で命を奪われる計算になります。この機会にご自身やご家族、大切な人とともに、糖尿病について考え、予防に向けた一歩を踏み出してみませんか?

【糖尿病の3大合併症が現れる順番】



糖尿病の予防・解消のために 食習慣・運動習慣を見直そう!

- ### プラス生活習慣

 - 1 禁煙する
 - 2 毎日の体重を測る
 - 3 夜更かしせず、十分な睡眠時間を確保する

運動習慣のポイント

 - 1 座りっぱなしでなく、こまめに立つ、歩くようにする
 - 2 日常生活の中で、積極的に体を動かす(今よりプラス20分)
 - 3 ラジオ体操やストレッチを習慣にする

- ### 食習慣のポイント
- 1 食べ過ぎない(腹八分目)
 - 2 1日3食、規則的に食べる(食事を抜かない)
 - 3 主食・主菜・副菜をそろえて食べる
 - 4 野菜、海藻、きのこ類を先に食べる
 - 5 ゆっくりよくかんで食べる
 - 6 炭水化物の重ね食べ(麺類+ご飯など)はしない
 - 7 お菓子や甘い飲みもの、揚げ物や油を使った料理を食べ過ぎない
 - 8 お酒はほどほどにする

糖尿病の原因は、偏った食生活や運動不足が原因のことが多くあります。食習慣の見直し、運動不足の解消など生活習慣を改善するために、できることから始めてみましょう。

みんなで
食育



廃棄物(ごみ)の不法投棄は犯罪です!

環境保健係

廃棄物(以下「ごみ」という。)の不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れる恐れがあり、土壌、地下水、河川等が汚染されるなどの深刻な環境問題につながる**犯罪行為**です。町では、不法投棄監視員による監視活動や防止対策等を強化していますが、ごみの不法投棄は、後を絶ちません。**地域ぐるみで監視活動や防止対策等を行い、美しくきれいな町づくりを推進しましょう。**

また、個人の所有地(管理地)であっても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という。)第5条の定めにより、清潔を保つこととされており、不適正な野外保管等は指導の対象となりますので、適正に処理してください。

1. ごみの不法投棄とは

ごみをごみの処分場以外の山林、原野、河川等にみだりに捨てたり埋めたりする行為のことです。

2. ごみを不法投棄された土地の所有者(管理者)

土地の所有者(管理者)は、ごみの不法投棄者が不明の場合、自らの責任でごみの処理を行うことになります。ごみの不法投棄者が判明した場合は、その者がごみの処理を行うことになります。

3. ごみの不法投棄で困っている場合

町では、ごみの不法投棄に対する啓発看板を設置し、一定の成果をあげています。ごみの不法投棄でお困りの場合は、役場環境保健係へご相談ください。

4. ごみの不法投棄監視活動

町では、不法投棄監視員が町内の不法投棄の監視活動を実施しています。また、不法投棄監視カメラによる監視活動も実施し、不法投棄の未然防止及び監視の強化を図っています。不法投棄の監視活動にご理解ご協力をお願いします。

5. ごみの不法投棄の罰則(廃掃法第25条、第32条関係)

【刑事処分】 個人……… 5年以下の懲役、1千万円以下の罰金又はその併科
法人……… 3億円以下の罰金

6. ごみの不法投棄や不審な行為(車両)を発見した場合の連絡先

立科町役場環境保健係 電話 0267-88-8407

佐久地域振興局環境課 電話 0267-63-3166



「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

「立科町 地域別・活動別 記録台帳」を作っています！

たてしな“ずく”りの会の協議の中から「地域の活動を台帳にまとめて、住民がわかるようにしたい。」「住民の特技が發揮できるといい。」「やりたい人やできる人をつなげられたらいい。」という意見が上がり、台帳を作成中です。

求めている人(ニーズ)とできる人(資源)をマッチングしていくこともたてしな“ずく”りの会や生活支援コーディネーターの役割でもあります。

ぜひ、団体または個人で「こんなことをやっている。」「こんなことだったらできます。」ということがありましたら、どなたでも、どんなことでも構いませんので、たてしな“ずく”りの会事務局(町民課高齢者支援係：電話88-8406)または内藤生活支援コーディネーター(立科町社協：電話56-1825)まで情報をお寄せください。

支え合い自ら輝く地域づくりのための一つの方法として、たくさんの情報を集めて、住民の皆さんが活用できる台帳をつくりたいと考えていますので、ご協力よろしくお願いします！

立科町 地域別・活動別 記録台帳									
整理番号	名 称						初 版：	第 版：	
発足時期	代表者						問い合わせ先		
年齢構成	男	名	～	代 名	～	代 名	～	代 名	～
	女	名	～	代 名	～	代 名	～	代 名	～
○開催場所						○会の目的など			
○会のスタイル									
○開催サイクル、時期、会費						○各種イベントへの参加希望 あり 無し (備考)			
○活動内容・メニューなど									
○これからの希望、やりたいこと、会のアピールポイント、会員募集など									
○問題点や悩みなど									
○備 考									

※公開資料となりますのでご承知おください。

こちら 地域包括支援センターです！

たてしな元気塾を開催しています

たてしな元気塾は、高齢者の皆さんが元気に生活し続けるために、仲間と一緒に体操やレクリエーション、脳トレ等を行う介護予防教室です。月に1回健康サポーターの皆さんが中心となり、「楽しく気軽にできる介護予防メニュー」を提供しています。「最近外へ出る機会が減った」、「気軽にできる運動をしたい」、「みんなとおしゃべりする時間がほしい」といった方、大歓迎です。見学も可能ですので、ご興味のある方はぜひ一度足を運んでみてください。送迎をご希望の方は地域包括支援センターまでご連絡ください。

また、健康サポーターが地区の集まり等へ出向き、体操やレクリエーションの出前講座も行っていますので、こちらもご活用ください。



- 開 催 日： 月1回 第2木曜日(令和元年度は11月14日、12月12日、1月9日、2月13日、3月12日)
- 時 間： 午前10時～11時30分
- 場 所： 高齢者生きがいセンター(老人福祉センター隣り)
- 対 象 者： 要支援認定者及びチェックリスト該当者(該当になるかわからない方は地域包括支援センターまでご相談ください)
- 利 用 料： 1回100円
- 持ち物等： タオル、動きやすい服装、室内靴、飲み物

【お申込・お問合せ】 立科町地域包括支援センター(高齢者支援係) 電話88-8418 有線2311

11月は児童虐待防止推進月間です

福祉係

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもに対し次の行為をすることをいいます。
(これらの行為は保護者の意向に関わらず、子どもの視点で判断します。)

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する など
性的虐待	子どもへの性的行為、性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

子どもを健やかに育むために ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

- ① 子育てに体罰や暴言を使わない
- ② 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ③ 爆発寸前のイライラをクールダウン
- ④ 親自身がSOSを出そう
- ⑤ 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを支援

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。
児童虐待や子育てに関する悩みがある方は、お気軽にご相談ください

●児童相談所全国共通ダイヤル
(近くの児童相談所につながります)

いちはやく
189

●長野県児童虐待・DV24時間ホットライン

026-219-2413

●長野県佐久児童相談所

0267-67-3437

●立科町役場町民課福祉係

88-8405

狩猟期間及び有害鳥獣駆除期間のお知らせ

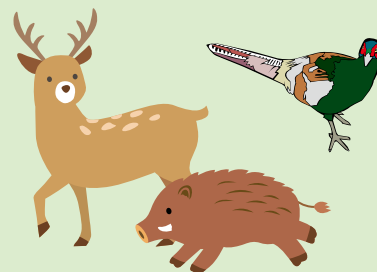
農林係

●狩猟期間：11月15日(金)から3月15日(日)まで

- 銃器：11月15日から2月15日まで
- わな：11月15日から3月15日まで

●有害鳥獣駆除期間：2月16日(日)から3月31日(火)まで

- 銃器：2月16日から3月31日まで
- わな：3月16日から3月31日まで



狩猟期間とは、狩猟者(狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者)が銃器、網及びわなを使用して狩猟鳥獣を捕獲することができる期間です。

町民の皆様におかれましては、狩猟による事故を未然に防ぐために、以下についてご留意下さいますようお願いいたします。
また、この期間は町外の狩猟者も入りますので、ご承知おき下さい。

～～町民の皆様へ

「なるべく山林等の狩猟地への立入りは避けましょう。」
もし立入る場合のお願い～～

- 1 赤色や黄色など目立つ色の服を着用しましょう。
- 2 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょう。
- 3 わなには決して近づかないようにしましょう。お子様を連れて山中に入った場合は特に注意が必要です。

～～「狩猟者の皆様」へのお願い～～

- 1 関連法令やマナーを守りましょう。
- 2 十分な安全確認(矢先の確認、脱砲の励行及び同行者の行動確認等)を行いましょう。
- 3 猟犬の管理を徹底しましょう。
- 4 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せずに回収等を行いましょう。

- 立科小学校／午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校／午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館／
午前 11時40分～午後 1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

日本の「光と影」の光

いっぺん いや なお
～一片の卑しさもない日本の直き心～

立科町教育相談員 岩上起美男

8年前の東日本大震災と福島第一原発事故の後、津波で家族を失い、原発事故で故郷を奪われても、お互いにいたわり合い、助け合う被災者の方の姿に、世界の多くの人々が感動したそうです。

被災者が暴徒のように救援物資に群がり、奪い合う世界各地の光景を報ずるニュースによく接しますが、日本では、そのような光景は見られず、きちんと並んで、じつと自分の順番を待ちます。

◇ 10数年前、日本滞在5年のインドの男性(34歳)が、日本の好きなところとして、「今日の続きとしての明日を、明日の続きとしての明後日を安心して待つことができる国。精巧で、信頼できるメイド・イン・ジャパン。女性の着物の美しさ。誠実。礼儀正しさ。世界から尊敬される仕事の仕方。」を挙げました。

また、日本に帰化したシリアの男性(42歳)は、「日本は、戦争や紛争のない、安全で平和な国。充実した医療施設。外国人にも温かい国。親切。心が和む陶器。誰もがルールを守る資質。高度な技術。」と評しました。

※引用図書 平成18年文藝春秋8月臨時増刊号「私が愛する日本」

◇ 日本は科学技術大国で、電化製品を作るための素材と部品で圧倒的な強さを

維持しており、アメリカや中国、韓国が高性能な電化製品を作ろうとするときは、必ず日本の部品、素材が必要となり、いずれノーベル賞を受賞するであろうと目されている研究者が何人もいるそうです。

◇ 今春引退したイチロー選手は、今も多くのメジャーリーガーから尊敬されているそうです。昨年、ナ・リーグ MVP と首位打者を獲得し、今年も大活躍したイチロー選手(ブルワーズ)は、少年時代、イチロー選手のすべてのプレーと背面キャッチに憧れ、手本としていたそうです。首位打者と盗塁王を受賞した実績のあるゴードン選手(マリナーズ)は、イチロー選手の野球に取り組む姿勢と準備、人となりに心服し、「師匠」と日本語で呼んでいるそうです。

◇ 漫画「キャプテン翼」(高橋陽一作)は、メッシ選手やネイマール選手、インiesta選手等、世界の超一流サッカー選手からも愛読され、今も世界の多くの読者に夢と希望を与え続けているそうです。

あのメッシ選手が、主人公・大空翼と同じ「バルセロナ」に入団したことを非常に喜び、そして、前回のワールドカップで一躍脚光を浴びたムバッペ選手が、ケガをしたとき、翼と同じ部位で、同じ包帯の巻き方であったことが嬉しくて、病

室で大はしゃぎしたのです。

◇ 江戸時代、柿右衛門窯の色絵磁器(有田焼)が、オランダの商人によってヨーロッパに輸出され、世界的に名高いドイツのマインセーレン窯に大きな刺激を与え、葛飾北斎の浮世絵と「北斎漫画」は、モネやセザンヌ、ルノワール、ドガ等、西洋の錚々たる巨匠に多大な影響を及ぼしたそうです。

◇ ここ数年、日本(日本人)の長所や美点を紹介するテレビ番組が多くなっています。外国の方が、日本の技術及び食文化(和食)、日本固有の精神性や自然観、伝統に驚嘆し、熱く語る番組が増えており、さらに、世界の各地で活躍し、世界の人々から信頼され、感謝されている日本人を紹介する番組も明らかに増えています。

その制作意図とか演出とかは若干気になりますが、このようなテレビ番組を視聴しますと、日頃は見過ごしている日本の素晴らしさや凄さを見つめ直すことができ、素直に嬉しいものです。

「焼け跡・闇市派」の作家、野坂昭如が、「日本の文化や日本人の知恵には幅広い普遍性があり、日本人として生きる支えになる。」と述べながらも、「アメリカの植民地として、わが国は世界で最も醜い国……」。思考停止状態にあり、本質について

誰も考えようとしな。と案じました。

しかし、日本の「光と影」の光の面を、前述のように列挙しますと、日本の「直き心」(「勤勉さや誠実さ、素直さ、真面目さ、謙虚さなど」)に誇らしさを感じます。

先人が、「人間(の真価)は、出世したくないかではない。卑しい(「下品で、意地汚い心。節操もなく、打算によって軽々しく人におもね、へつらう。か、卑しくないかだ。」という警句を残しています。そこには微塵の卑しさもないのです。



挿絵 立科小学校6年 浦野七帆

本年度の立科小学校一学期終業式で、三澤豊校長先生が、「学級便り」に掲載された6年生男児の日記を、全校児童に紹介されました。

駅の近くのお店に行く途中、点字プロックをぞうきんでふいている清掃員の方がいました。暑い中頑張っていて、何だか心が動きました。

帰ってくるとき、「一言言おうと思っていただけ、歩く場所がその場所と反対側だったので、言えませんでした。でも、家族に「ちょっと待ってて!」と言い、清掃員の方の所に走って行きました。

そして、「暑い中大変だと思いますが、頑張ってください。」と言いました。そうしたら、笑顔で、「ありがとうございます。」と返してくれました。心がすっきりしました。ぼくのたつた一言で前向きな気持ちになれるかも知れないと思うと、うれしくてたまりませんでした。〈6年生男児の日記〉

老生も、校長先生からいただいた「学級便り」を拝読し、強く心を打たれました。卑しさなど一片のかけらもない、日本の「直き心」に触れたような嬉しさや清々しさ、頼もしさを覚えたのです。

と同時に、職員トイレで、腕まくりして這いつくばるように、便器や床をゴシゴシ磨き洗いでおられる三澤校長先生のお姿を何度もお見かけしたことを、ふと思ひ起こしました……。

終業式の時間の都合で、「学級便り」に掲載されたもう一人の児童の日記を紹介

することはできませんでしたが、この女兒の日記も大変素晴らしい、「凄い!」と思いました。

今日の朝、サケの切り身が出ました。私は、朝の和食が、特に苦手です。寝起きでもあったので、食べる気があまりありませんでした。

けれど、「命がけで川を上り、命をつなげようとした立派な魚だったかも知れません!」という(道徳学習教材「命の旅」)文章がパツと浮かび上がってきたのです。そうしたら、「食べたくない。」というレバールではなく、「ありがとうございます。おいしくいただきます。」の気持ちになったのです。気持ちのいい1日がスタートする予感がしました。〈6年生女兒の日記〉

2人の日記に共通する素晴らしい第1は、学級担任の先生との信頼関係が築かれていくことです。教師に対する信頼のないところに、このような日記が生まれないことは、かつて、それが叶わなかった元中学校教師には痛いほどよく分かります。

そして、教育(学習)がきちんと成立していることです。「教えて育てる」のが教育と考えている方がいますが、教育とは「教える・教わる」という営みと、自ら成長しようとする営みが合致したときに成立するものです。2人の日記には、このよう

な相互作用が確かに認められます。

そしてまた、知行合一(「知識と行為は一つに合わさっていないければならない。したがって、知っていても行為につながらなければ、知らないのと同じである。')という厳しい教えがありますが、共に心の中で思い悩み、葛藤しながらも、行為につなげた児童2人の知行合一は、学級目標「気づき↓考え↓行動する」の具現化でもあります。道徳的価値が非常に高いと思います。学校は社会の縮図ですので、日本の「光と影」の光の面が有形無形に、学校教育の場に夢や希望、正義、秩序、元氣、励み、安心をもたらしています。

2人の児童の日記に象徴される、児童一人ひとりの主体性を大切にする立科小学校の教育活動と児童の伸びやかな学びの姿は、その一例かと存じます。

来年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

日本の「光と影」の光の基底をなす日本人の「直き心」が存分に発揮され、たとえ槍(?)が降ろうと、炎暑猛暑であろうと、万全の準備と配慮によって、必ずや世界の人々が心から満喫する感動的なスポーツの祭典になる……、と信じています。それは取りも直さず、大人が子どもたちと学校に、「直き心」という大きな、大きな贈り物を届けることでもあります。

就任のごあいさつ



立科町教育長
塩澤 勝巳

この度、10月1日付で教育長に就任いたしました。

もとより微力ではありますが、町のめざす「人と自然が輝く町」の進展に向け全力で取り組んでまいりますので、ご指導とご支援をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

急速に変化する社会構造と少子高齢化、加えてIT、ICT、AI等の技術が進歩する中であって、教育を取り巻く環境も大きく変化しておりますが、社会は老若男女一人一人がその役割を果たすことで形成されています。

この社会を形成する「人」づくりが教育の目標です。

立科町も少子高齢化で人口減少が進んでおりますが、生まれ育った町に誇りと愛着を持ち、社会の一員として次代を担っていただける人格形成を目指し、保育園、小・中学校を通した子育てと教育環境の充実、併せて町民皆さんが明るく健康で生き甲斐を持って過ごしていただくことができるよう、社会教育・社会体育の振興に努めてまいりますので、町民皆さんのご支援をお願い申し上げます。

教育委員の選任について



この9月30日をもって中澤士郎教育委員の任期が満了となりました。

9月議会定例会において教育委員の選任について同意をいただき、引き続き令和5年9月30日までの任期で2期目を務めていただくことになりました。

中澤委員は高校教諭として県内で勤務され、中野西高等学校、上田染谷丘高等学校の校長を歴任され、現在は上田女子短期大学で非常勤講師を勤められています。

「広報たてしな」に**広告**を出しませんか？

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載していますので、是非ご活用ください。

4分の1ページに5,000円／1回で掲載ができます。

【お問合せ】企画課 企画振興係 電話88-8403

新着本

「三つ編み」

レティシア・コロンバニ(著) 齋藤 可津子(訳) 早川書房(出版)
3つの大陸、3人の女性、3通りの人生。唯一重なるのは、自分の意志を貫く勇気。かけ離れた境遇の3人の女性が運命と闘うことを選んだとき、美しい髪をたどって、つながるはずのない物語が交差する。

「世界を救う100歳老人」

ヨナス・ヨナソン(著) 中村 久里子(訳) 西村書店(出版)
101歳のアランと親友のユリウスが乗った熱気球がインド洋に不時着。漂流しているところを北朝鮮の船に助けられ…。世界のリーダーが続々登場。ドタバタ歴史改変小説「窓から逃げた100歳老人」続編。

「ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー」

ブレイディみかこ(著) 新潮社(出版)
優等生の「ぼく」が通い始めたのは、人種も貧富もごちゃまぜの「元・底辺中学校」だった。世界の縮図のような日常を、思春期真っ只中の「ぼく」と著者である母は、ともに考え悩み、乗り越えていく。ノンフィクションの親子の成長物語。

「かみなのに」 たにうち つねお(作) 大日本図書(出版)

紙なのに、「跳ねる、伸びる、力持ち」って本当かな？ 白い紙を丸めて、折って、切って、しわしわにしたら…。ページを広げると、びっくりするような紙のすごさがわかる、楽しいしかけ絵本。



お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 11月27日(水)午前10時30分～
場所 中央公民館 視聴覚室
対象 未就園児

大型絵本・パネルシアターなど
親子でお楽しみください！

図書室利用案内

開室時間

- 月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)
- 日曜日・祝日 午後1時～午後5時
- *お一人 5冊まで 2週間借りられます

【お問合せ】立科町公民館(教育委員会 社会教育人権政策係) 電話88-8417 有線4000

地域おこし協力隊“奔走中”

企画振興係

9月6日(金)、7日(土)に第3回目となる「タテシナソン」が開催されました。全国から精鋭20名の学生さんが立科町に集まり、町の発展のために熱い議論が交わされ、素晴らしいアイデアを発表してくれました。

タテシナソンの2日目には、運営スタッフとしてお手伝いに来てくれた蓼科高校生達によるミニタテシナソンも開催されました(写真)。参加した生徒から、嬉しい感想ももらったので、いくつか紹介します。

「大学生だけでなく、高校生からも多くアイデアが出ていて、自分も本気でやればできるのではないかと勇気ができました。」「自分が将来どんな人間になりたいかを考えるのにいい経験になりました。」「大学生や高校生でも、町のどこかを変えることができる力があるとわかった。」「参加者の方たちのプレゼンを聞いて、お金をかけなくてもよくすることができるんだと思った。」「大きな声で挨拶することは大事だと思った。」

来年も同じ時期に「タテシナソン」の開催を予定しています。より多くの町民の方々に学生達の熱い想いを聞きに来ていただきたいと思っています。

「タテシナソン」とは、立科町の事業者が抱える課題を学生が限られた時間内で解決するためのアイデアを考え出して発表するアイデアソンです。
(アイデアソン=アイデアとマラソンの造語)

●移住・交流担当、
牧内久美です。



「第42回人権を考える町民大会」が開催されます

人権週間（12月4日～10日）に併せて「第42回人権を考える町民大会」を12月7日（土）午後1時から、老人福祉センターで開催します。今回の講師は、日本初のプロチェアスキーヤーの青木辰子さんです。

青木辰子さんは、18歳の時、中学高校と6年間続けた器械体操で右ひざを痛め、手術後片足麻痺となりました。20歳で障がい者スキーと出会い、障がい者アルペンスキーヤー（片足障がいの部）として国内外の大会に多数出場されましたが、32歳の時、スキーの練習中に左膝靱帯を損傷し、再建手術後下半身麻痺となり車椅子使用者となりました。しかし、スキーの楽しさが忘れられず、車椅子使用者のチェアスキーヤーとして、2年後に現役復帰し、国内外の試合に多数出場し、数々のメダルを獲得されました。順調に思われた選手生活でしたが、2014年にソチパラリンピック出場を目指し練習中、右肩を怪我してしまいます。

怪我からの復帰は壮絶であり、何とか復帰は果たせたものの代表落ちの結果に。結果を受け、スキーではすべてやり尽くし、思い残したことはひとつもなかったため引退を決意。次に、何を始めようかと考えていた時にたまたま浮かんだのがアーチェリーでした。生涯現役＝輝き続ける（笑顔の自分）、を生涯の夢とし、アーチェリーで東京2020を目指し、今も現役アスリートとして鍛錬の日々が続けられています。

12月7日に開催する人権を考える町民大会では、「夢をあきらめない ～東京2020～」と題し、青木辰子さんが選手生活で得た素晴らしい出会いや、苦境に立たされた時に支えられた言葉などについて、自らの体験談の中から講演していただきます。多くの皆さんにお聞きいただきたい内容です。ご来場をお待ちしています。

この講演を、「人権」について考える機会としていただき、お互いの人権を尊重し、つながり・支え合い・共に生きる温かなまちづくりを目指すきっかけとしていただければ幸いです。



◆ 青木辰子さんのパラリンピックの主な成績

- 1988年 インスブルク大会 回転7位(片足の部で参加)
- 1998年 長野大会 回転2位
- 2002年 ソルトレイク大会 大回転5位
- 2006年 トリノ大会 回転3位
- 2010年 バンクーバー大会 回転4位

立科土地改良区職員募集

立科土地改良区では、令和2年4月1日付採用(試用期間あり)の職員を募集します。
(土地改良区とは、土地改良法に基づく法人です。)

1. 採用予定人員 正規職員・・・1名
業務内容：事務、会計、工事関係並びに施設管理等(休日、時間外出勤あり)

2. 応募資格

- (1) 高等学校以上の卒業者
(令和2年3月までに高等学校以上を卒業見込みの者を含む)
- (2) 採用時29歳以下の者(長期勤続によるキャリア形成のため若年者を対象)
- (3) 普通自動車免許(AT限定不可)取得者、または採用時まで取得見込の者
- (4) 採用時、立科町に住所を有する者
- (5) パソコンの基本操作(ワード、エクセル等)のできる者
- (6) 心身共に健全な者

※ただし、次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法施行日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 待遇	(1) 給与・賞与 (2) 休日・休暇 (3) 健康保険等	当土地改良区規程等による 当土地改良区規程等による 社会保険、厚生年金、労災等
-------	-------------------------------------	---

4. 募集期間 令和元年11月18日(月)～12月20日(金)

5. 応募手続 応募時に次の書類を添えて郵送又は持参提出すること。

- ① 履歴書(自筆のもの、用紙は市販のもので可、写真添付)
- ② 最終学歴の卒業証明書または卒業見込書
- ③ 最終学歴の成績証明書
- ④ 健康診断書(通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関または、学校医において作成されたものとする。)

6. 採用方法

提出書類審査後に面接等を実施し、採用者を決定する。

◆応募及びお問合せ先

〒384-2305 立科町大字芦田2532 立科町役場内
立科土地改良区（電話56-1133 有線2170）
平日（月～金）午前9時00分から午後5時00分まで



経済センサス - 基礎調査にご協力ください。

立科町では、12月1日から「経済センサス - 基礎調査」を実施します。

この調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願い
いたします。

日本の未来のために
とても大切な
調査があります。

調査へのご協力をよろしくお願いします。

経済センサス-基礎調査

経済センサー

繪圖

 総務省統計局からのお知らせです。

小学校運動会 9月14日(土)

立科小学校運動会スローガン
はげまし合う力～笑顔あふれる運動会～



1年「玉入れ」



2年「パプリカ」



3年「竹引き」



4年「全カソーラン」



5年「組立体操」



6年「短距離走」



6年「組立体操」

中学校蓼秋祭 9月20日(金)・21(土)

蓼秋祭テーマ
Anything is possible ～何だってできる～



合唱コンクール



体育祭



吹奏楽部発表



美術部展示



屋外広告物の定期点検が義務付けられています

適切に管理されていない屋外広告物は、倒壊や落下を招き、重大事故に繋がります。
このような事故を防ぐため、長野県屋外広告物条例では、以下のとおり定期点検が義務付けられています。

●点検の対象

すべての広告物

(はり紙、はり札、立看板類、広告幕類、アドバルーン、壁面等に描かれたもの、法令で表示等が義務付けられているものは対象外。)

※高さ4mを超える広告物の点検は、条例で定められた資格を有する者が実施しなければなりません。

●点検時期

- ・屋外広告物を表示・設置・改造したとき
- ・表示・設置・改造したときから3年以内ごと

●点検項目

本体及び取付け部の変形・腐食、ボルト及びビス等のサビ・緩み、照明の取付け状態等
詳しくは長野県のHP(URL: <http://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/kurashi/sumai/kokoku/jore/index.html>)
でご確認いただくか、企画課企画振興係(電話88-8403)にご相談ください。



裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を発送します！

★ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

令和2年の名簿に登録される人数は、全国で約23万2800人です(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約455人に1人)。

★ 裁判員候補者名簿記載通知について

令和2年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。



「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」実施中

毎年10月1日(火)から11月30日(土)まで「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」を実施しています。

「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」とは、国民一般に対して、麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の恐ろしさ、乱用防止について知識の普及を行う運動です。

覚醒剤や麻薬、大麻、危険ドラッグなどの薬物の乱用は、あなたの健康やあなたの周りの人々に計り知れない害悪をもたらします。たとえ1回だけでも「乱用」です。絶対に使わないでください。

なぜ、薬物乱用はいけないのか。

1 脳をおかされて、心も身体もメチャクチャになる

覚醒剤 シンナー コカイン 大麻(マリファナ)	脳 ・ 脳の神経細胞の死滅による大脳の萎縮 (記憶力低下、認知障害) ・ 有機溶剤精神病 (幻覚、妄想など)	身体 ・ 細胞の一部が死ぬ(食欲不振、黄疸、腹水、タンパク尿) ・ 生殖器の萎縮(生理不順、生殖能力の低下) ・ 視神経が侵される、眼底出血がおこる。(視力低下、失明) ・ 歯がぼろぼろになる ・ 肺: 粘膜が侵される。(せきが出る) ・ 血圧上昇 ・ 胃粘膜が侵され、出血する(胃痛、吐き気、嘔吐)
危険ドラッグの場合	・ 意識障害、嘔吐、けいれん、錯乱などが報告されており、死亡事例もあります。 添加されている物質や含有率が様々であることから、どのような健康被害が起きるかわかりません。	
その他の害	・ 薬物を注射で乱用する場合、各種感染症(エイズ、肝炎など)の原因になります。 大麻では精子の異常が、シンナーやコカインでは先天異常などの報告があり、妊娠、出産にも悪い影響があります。	

2 自分の意志では止められなくなる

- ・ 薬物乱用の最も恐ろしい特徴は、薬物の“**依存性**”と“**耐性**”
- ・ 1回だけと思って使った人も、薬物の“**依存性**”と“**耐性**”によって使用する量や回数が増えていき、どうしようもない悪循環に陥ります。もはやそうなると自分の意志だけでは止めることはできません。

3 薬物乱用により凶悪な事件を起こす恐れがあります

- ・ 薬物の乱用により、幻覚、妄想が現れ、殺人などの重大犯罪を引き起こす。
- ・ 薬物を入手するための金欲しさに無理な借金や恐喝事件、窃盗事件を起こす。
- ・ 密売や売春などの犯罪を犯すようになる。

4 友達や家族を失う

- ・ 薬物におぼれ、人間関係が崩れることにより、友人、家族、恋人、社会から孤立する。



薬物乱用を防止するために!!

- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと。
- 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

これからは手放せない! マイナンバーカード

おもて面にあなたの
顔写真入り!
「**身分証明書**」
として使えるよ!

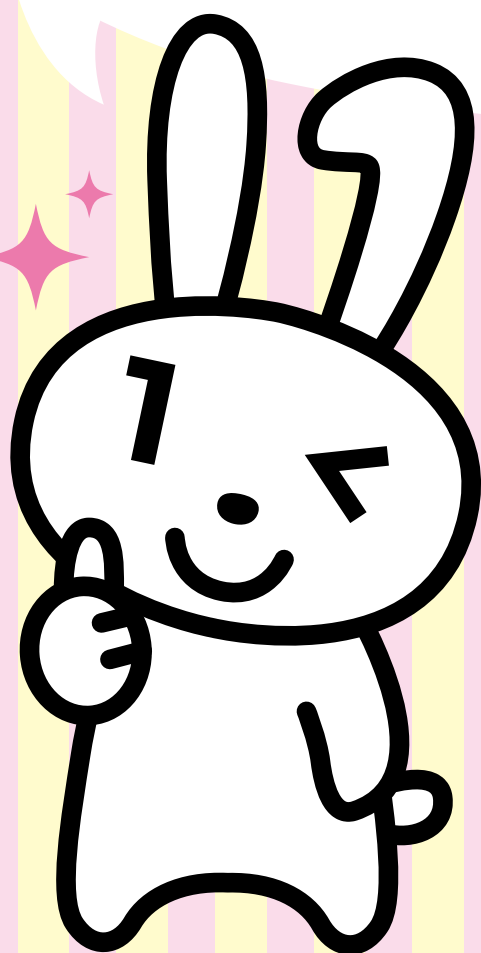


< おもて面 >



< うら面 >

うら面のICチップに
あなた本人である
ことを証明する、
「**電子証明書**」
が入っているよ!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

くらしを便利に! マイナンバーカード!



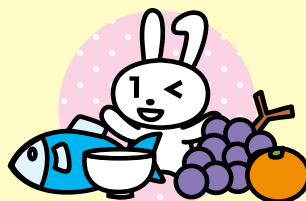
身分証明書 になる!

ライブ会場の入場、
携帯の契約、会員登録
などに使える!



各種証明書をコンビニ で取得できる!

全国のコンビニで、住民票の
写しや課税証明書などが取得
できる!
※市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日 6:30 ~ 23:00 までとなります。



ポイントで 買い物ができる!

地域の商店やオンラインで
お買い物に使える!

2020年度
実施予定!

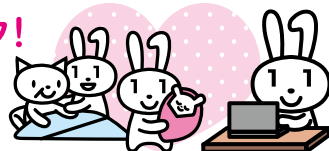


健康保険証 として使える!

2021年3月(予定)からスタート!
ピッとかざすだけでOK!
とっても便利に!

スマホ・パソコンでラクラク!

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる(予定)。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイ ナン バ ー

平日 9時30分~20時00分
土日祝 9時30分~17時30分(年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-27

マイナンバーカードの
申請方法はこちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>



佐久税務署からのお知らせ

令和元年分 青色申告決算等説明会

青色申告をされている個人の方を対象に、青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、説明会を次のとおり開催します。

説明会で使用する資料は、当日会場で配付し、講師は税務署職員(又は税務署が依頼した税理士)が行います。なお、会場の所在地などは、関東信越国税局のホームページにも掲載されますので、併せてご覧ください。

1 営業・不動産所得関係

開催月日	時 間	会 場	対象地区
12月10日(火)	午後2時～4時	浅科商工会館 (佐久市甲1190-1)	佐久市(望月地区・浅科地区)・ 立科町

2 農業所得関係

開催月日	時 間	会 場	対象地区
12月2日(月)	午前10時～12時	佐久市佐久平交流センター (佐久市佐久平駅南4-1)	全市町村

※消費税の軽減税率制度等についても説明を予定していますので、ご参加ください。
※駐車場のスペースに限りがあります。

【お問合せ】佐久税務署(担当部門：個人課税第一部門) 電話0267-67-3462(直通)

令和元年分 年末調整説明会

給与所得者に係る年末調整説明会を次の日程で開催します。

説明会では、「年末調整のしかた」や「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを使用して説明を行いますので、ご出席の際にはお持ちください。

また、年末調整関係用紙及び法定調書の用紙が不足する場合には、説明会会場で配布していますので、会場でお受取りください。

開催日	開催時間	開催場所
11月12日(火)	午前10時～正午 午後2時～4時	佐久市佐久平交流センター(大ホール)(佐久市佐久平駅南4-1)
11月14日(木)	午後2時～4時	佐久市コスモホール(大ホール)(佐久市下小田切124-1)

※上記のいずれかの会場にご出席ください。

(注) 用紙は、これまでどおり税務署の窓口でも配布しています。

また、コピーしたものや国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】からダウンロードしたものを使用することもできますので、ご利用ください。

【お問合せ】佐久税務署(担当部門：法人課税第一部門) 電話0267-67-3464(直通)

令和元年度 冬季自衛官等募集

●陸上自衛隊高等工科大学校生徒

(卒業後、中核隊員として活躍。防衛大、航空学生(海・空)合格者も例年多数発出！)

【推薦】

資格 男子で中卒(見込含)の学校長が推薦できる者

受付期間 11月1日(金)～29日(金)

試験期日 令和2年1月5日(日)・6日(月)

【一般】

資格 男子で中学校卒(見込含)17歳未満の者

受付期間 11月1日(金)～令和2年1月6日(月)

1次試験 令和2年1月18日(土)

●自衛官候補生

(自衛官になる最もベーシックなコース！)

【推薦】

資格 18歳以上33歳未満の者

受付期間 年間を通じて

試験期日 12月14日(土)予定

資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛官募集ホームページをご覧ください。

また、自衛隊長官地方協力本部上田地域事務所(電話0268-2215267)までお問合せ下さい。





冬到来間近!! 12月14日(土) スキー場オープン(予定)!!

色鮮やかな紅葉シーズンも終わり、いよいよウィンターシーズンの到来を待つばかりとなりました。

白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場では毎年大勢のスキーヤー・スノーボーダーの皆さんにご来場いただいております、今シーズンは12月14日(土)のオープンを予定しています。

白樺高原国際スキー場は、スキーヤーオンリーでファミリーやシニアの皆さんが安心して楽しめるスキー場です。ゴンドラリフトを利用すると一気にゲレンデトップまでアクセスでき、北アルプス連峰の絶景を見ながら1300mの心地よいスキーを満喫できます。

しらかば2in1スキー場はスノーボード全面滑走OK! スノーパークはさまざまなパフォーマンスを見せてくれる若者たちに人気のスキー場です。多彩なコースレイアウトのゲレンデなので、初心者から上級者まで存分に楽しむことができ、ゲレンデトップからの蓼科山や八ヶ岳連峰の眺望は見事です。チビッコパークには、「動く歩道」があり、ペンギンパークと併せてちびっこの雪遊びがもっと楽しくなります。

なお、町民の皆様には、より親しんでいただくため、今年度も昨シーズンと同価格でリフト券を販売します。大勢の町民の皆様のご来場をお待ちしています。

■ 町民優待リフト券

区 分	平 日	土・日・祝日 年末年始(12/28~1/5)	備 考
中学生以下	無料	800円	
高校生	1,000円	1,000円	学生証提示
大人	1,000円	2,000円	住所証明提示

※販売窓口は両スキー場とも各発券所または、白樺高原総合観光センターにて承ります。

※町内居住確認がとれない場合、優待リフト券を発券できないこともありますので必ず町内居住確認がとれるものをお持ちください。

■ 町民共通シーズン券 顔写真入り 両スキー場共通

区 分	料 金	備 考
中学生以下	7,200円	中学生まで
高校生	10,000円	町外にお住まいの蓼科高校生も購入可 (学生証提示)
大人(シニア含む)	20,000円	施設シーズン券を除く

※販売窓口 ・白樺高原総合観光センター

- ・中学生以下のみ役場庁舎・商工係で受け渡しできます。
- ・町内居住証明のご提示をお願い致します。

ホームページ

白樺高原国際スキー場 <https://www.shirakaba-ski.jp/>

しらかば2in1スキー場 <http://www.2in1.jp/>

シーズン券アライアンス

国際&2in1共通シーズン券またはスノーボードシーズン券をご購入いただいたお客様はピラタス蓼科・白樺湖ロイヤルヒル・ブランシュたかやま・車山高原・エコーバレーの各スキー場1日券が1,000円で購入できます。

※詳しくは各スキー場にお問い合わせください。



たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ組

大好きなおじいちゃん・おばあちゃんと一緒に遊んだよ♡
これからもたくさん遊んでね♪

あひる組

祖父母参観日で、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に、おさんぽバックを作りました。



お気に入りのバックができて、大喜びの子ども達！楽しく歩けるね！！

年少組

大好きなおじいちゃん、おばあちゃんが来てくれた祖父母参観日。嬉しくて大喜びな子どもいれば、恥ずかしくてちょっぴりもじもじな子も…♡
最後はみんなで記念撮影！
ハイ、チーズ☆



年中組

石鹸をすりおろして砂糖と色水を入れたら、フワフワクリームの出来上がり！！
お花を飾ったらおいしそうなケーキになりました♡
おじいちゃん、おばあちゃんありがとう♡



年長組

みんなで作った料理はサイコー♡
お手伝いしてくれたおじいちゃん、おばあちゃんありがとう！！



畑で育てた赤シソはシソジュースに！



じゃが芋は包丁で切ってカレーに！

立科小学校が長野県学校給食優良校として表彰される

9月4日（水）に開催された「長野県学校保健安全給食大会」において、立科小学校が令和元年度長野県学校給食優良学校として、表彰されました。

長野県学校給食優良学校とは、これまでの栄養管理や衛生管理等が適正に期され、米飯給食の定着、食事内容の多様化などを通じて、豊かで魅力ある学校給食を実施している学校であることなどが基準となっており、今年度は県内で一校、立科小学校のみが受賞しました。

清らかな水とおいしいお米、野菜、くだもの…豊かな自然の恵みを活かし、これからも児童のみなさんに楽しんでもらえるような給食になるよう、給食室みんなで心をあわせて日々頑張っていきます。



長野県障がい者スポーツ大会に出場しました



9月8日（日）第19回長野県障がい者スポーツ大会が松本平広域公園において開催されました。立科町からは4人の選手が出場し、女性短距離走の部で1位、男性ソフトボール投げでは2位に輝きました。残暑厳しい中でしたが、皆さん汗を流しつつ、スポーツを通じた交流を深めました。

国道254号宇山バイパス開通

国道254号宇山バイパスが9月21日（土）に開通しました。この開通を祝い、国道254号宇山バイパス建設促進期成同盟会と町の共催による開通式が、多くのご来賓の皆様をお迎えし、盛大に挙行されました。

この宇山バイパスは、松本、佐久を結ぶ重要な路線であることから、安全性の向上と観光、物流等の経済効果が見込まれます。



故箕輪修二氏に叙勲の荣誉

去る7月28日に亡くなられた茂田井の箕輪修二氏に天皇陛下から旭日単光賞が授与され、過日両角町長からご遺族に勲記と勲章が伝達されました。

箕輪氏は、平成15年4月から平成27年4月まで、3期12年に亘り立科町議会議員を務め、この間、議会議長や社会文教常任委員会、議会運営委員会の副委員長を務めた他、町の消防委員長や監査委員等の公職も歴任し、町の進展に寄与されました。



第40回 立科町長旗杯争奪スポーツ少年団親善軟式野球大会

9月22日(日)権現山グラウンドにて立科町長旗杯争奪スポーツ少年団親善軟式野球大会が開催されました。

今年で40回目を迎え、大会には近隣市町より9チームの参加があり、立科町チームを含め計10チームで優勝を目指し試合が行われました。



立科町スポーツ少年団野球部は、優勝には届きませんでしたが、元気一杯のプレーを見せてくれました。結果は次のとおりです。

<大会結果>

Aブロック

優 勝 御代田南スポーツ少年団(御代田町)
準優勝 美南ドリームズスポーツ少年団(小諸市)

Bブロック

優 勝 上田市軟式野球スポーツ少年団(上田市)
準優勝 浅科BBCスポーツ少年団(佐久市)

第44回 女神湖歩け歩け大会開催

10月6日(日)、44回目を迎えた女神湖歩け歩け大会が開催されました。

今年も女神湖感謝祭と日程を合わせ、ゴールを蓼科牧場バス停として開催し、20kmの西峰コースに38名、10kmの白樺コースに124名の計162名の方に参加をいただきました。

秋晴れの中を、色づき始めた木々を眺めながらそれぞれのペースで歩いていただき、コース終盤では、牛乳専科もうもうさんの牛乳のサービス、また、同日開催の女神湖感謝祭会場では、温かい豚汁や豚の丸焼きのふるまいなどもあって、皆さん秋の高原の一日を満喫した様子でした。

ご参加いただいた皆さん、大変お疲れ様でした。





11月町民カレンダー

行事予定		保 健
1	金	子ども・若者育成支援強調月間 (～30日)
2	土	第47回文化展 (～4日)
4	月	夏山営業終了
8	金	子育て相談(要予約)
9	土	秋の全国火災予防運動 (～15日)
13	水	赤ちゃん相談室 2か月の会(R1.8月生)
18	月	ゲートキーパー養成講座(中級)
22	金	パパママ教室③
27	水	食育サロン“にじいろキッチン”

11月の納税

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険税(第6期)
- 介護保険料:普通徴収(第8期)
- 後期高齢者医療保険料(第5期)
- 上下水道料金

各種相談日

●結婚情報センター相談会

11月8日(金)
午後1時30分～3時30分
場所:老人福祉センター 機能訓練室
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

●くらし・健康・介護なんでも相談

11月15日(金)
午前9時～正午
場所:老人福祉センター
相談員:地域包括支援センター・看護師
川合登巳雄心配ごと相談員
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ9月

9月1日～9月30日の状況

人口	10月1日現在(9月30日届出まで)	()内は前月比
人口	7,051 (-37)	出生 0
男	3,516 (-22)	死亡 15
女	3,535 (-15)	転入 3
世帯数	2,827 (-11)	転出 25

気 象	今 年	平 年 値
平 均	20.1℃	18.3℃
最高極日	31.9℃/11日	33.3℃/H22
最低極日	8.9℃/26日	2.4℃/H13
降 水 量	59.0mm	164.9mm
降水量(1月～)	711.0mm	865.8mm
日 照 時 間	175.1 時間	143.7 時間

救 急	出動件数	年間累計	火 災	発生件数	年間累計
交通事故	2	26	建物火災	0	3
その他	38	324	その他	0	3
合計	40	350	合計	0	6

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

3	日	市川医院	小諸市	0267-25-1200
		鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
		佐久心臓血管クリニック	佐久市岩村田	0267-67-0022
		鈴木歯科医院	御代田町	0267-32-6480
4	月	甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
		フルタクリニック	佐久市中込	0267-63-0202
		山口歯科医院西小諸診療所	小諸市	0267-24-8148
10	日	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
		桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
		柳澤医院	立科町	0267-56-1045
		こすも内科クリニック	佐久市平賀	0267-88-7211
		甘利歯科医院	小諸市	0267-22-1557
17	日	須江医院	小諸市	0267-22-2060
		小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		岩下医院	立科町	0267-56-3908
		荻原医院	佐久市岩村田	0267-67-2051
		中山歯科クリニック	御代田町	0267-32-2000
23	土	小諸病院	小諸市	0267-22-0250
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		関口内科クリニック	佐久市中込	0267-63-5100
		関歯科クリニック	小諸市	0267-25-3456
24	日	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
		耳鼻咽喉科由井医院	小諸市	0267-22-0327
		三木クリニック	佐久市岩村田	0267-77-7376
		佐々木歯科医院	御代田町	0267-32-3938

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 0570-08-8199**